

第13号

2005年11月14日

薬害肝炎訴訟を 支援する会 〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2
長井ビル3階
オアシス法律事務所

TEL 03-5363-0138

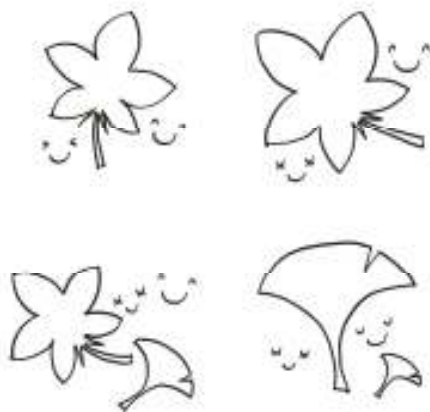
FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑ 9月27日の裁判所前行動。

大阪学生の会の岩永孝太さん(右)も応援に駆けつけた。



イラストレーション/たけだけい

次回期日は

11月29日(火) 10時

東京地方裁判所103号法廷

※部分参加も歓迎です。

公正な裁判が行われているか、みなさんの目で「監視」しましょう！

これまでの活動

9月

17日 支援する会・東京ミーティング

10月

8日 お茶の水駅前での街頭宣伝 支援する会・東京ミーティング

16日 日本肝臓病団体協議会全国交流 のつどい・代表者会議

北海道にて全国大会が行われました。

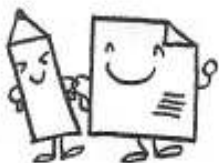
22日 立川肝臓友の会

立川肝臓友の会にて薬害肝炎の説明
及び本人尋問裁判傍聴のお願いを行いました。

薬害根絶フォーラム

大阪YMCAホールにて行われました。

29日 支援する会・東京ミーティング



11月

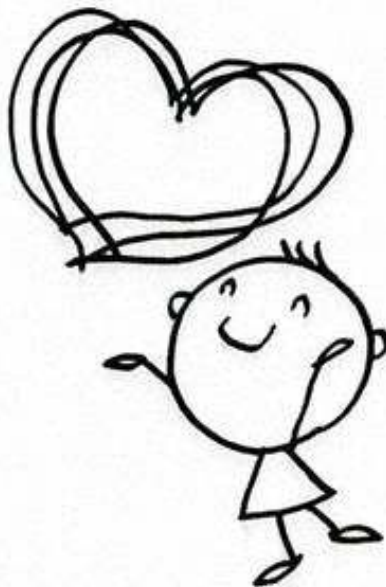
5日 町田肝臓友の会

町田肝臓友の会にて薬害肝炎の説明
及び本人尋問裁判傍聴のお願いを行いました。

6日 東京肝臓友の会

東京肝臓友の会役員会にて薬害肝炎
の説明及び本人尋問裁判傍聴のお願い
を行いました。

12日 支援する会・東京ミーティング



9.27 東京期日報告

9月27日、東京地方裁判所103号法廷で、被告が申請した二証人に対し原告側からの反対尋問が行われました。

- ◆ **藤村吉博氏** : 被告・三菱ウェルファーマが申請した小児科医。乳児ビタミンK欠乏症への第9因子製剤の有効性・有用性を証言しました。
- ◆ **稲田俊氏** : 被告・日本製薬が申請した社内証人。B型肝炎の研究を行ってきた研究員ですが、現在は「本件訴訟対応業務」に就いています。

――ここで、担当の弁護士さんに7月に行われた証人尋問の内容のおさらいも含め、前回の内容を報告していただきます。

稲田証人の証人尋問について（篠原靖征・弁護士）

『全体を把握できる人間はいないと、まだ私のほうが少しはましかなんかの、ほかの人間よりましかなんかの意味で、証言するということになったのかなと思います。』

稲田証人が、『あなたは会社の認識を証言できる立場にないのか。』との追及に対し、上記証言をした瞬間、法廷中に失笑がおこった。“とりあえず一人証人をたてないと格好がつかないので証人として出てきました。私は詳しいことは知りません。”と「自白」したのである。

『反対尋問するんですか？』“この証人に何を聞くのか。時間の無駄である。”これが、元々7月に行われた主尋問後の裁之の感想（ご立腹？）である。

“証人採用したあなたの責任ではないか。”とも言えない気弱な原告代理人は、2ヶ月に及ぶ準備を重ね、稲田証人を「自白」に追い込んだのである。尋問は日本製薬弁護士も失笑する珍回答を引き出した原告の完勝（？）のうちに終了した。

閑話休題。原告は、稲田証人尋問において、第IX因子製剤「PPSBーニチヤク」が、血清肝炎の危険性が高いこと（安全対策の効果の乏しさ）を明らかにした。

「GOT、GPTは不完全だけど、やらないよりましである。」「小プールもできない。」「加熱もできない。」「製剤の安全性を確認した資料はみたくありません。」と逃弁を繰り返す稲田証人。

危険な薬と知りつつ血液製剤を販売しながら、原告らの救済を拒否する製薬会社の態度は、それだけで犯罪的と言えるのである。

藤村証人の証人尋問について（田中淳哉・弁護士）

第IX因子製剤については、原告側が名古屋地裁で飯塚証人を、被告側が東京地裁で藤村証人をそれぞれ申請しました。飯塚証人は、新生児や乳児のビタミンK欠乏性出血症の治療には、ビタミンKの投与が基本であり、第IX因子製剤は必要ないとの立場で証言しました。これに対し藤村証人は、主尋問で、第IX因子製剤は乳児のビタミンK欠乏性出血症に対する有用な治療薬であった（新生児については触れず）、との立場から証言していました。そして前日期日、藤村証人に対する反対尋問が行われたのです。

実はこの藤村証人、自身が乳児ビタミンK欠乏症の治療にあたったのは、30年近く前のわずか数例に過ぎず、その後はまったくこの病気の治療にタッチしていません。これに対し飯塚証人は、国内で最初に乳児ビタミンK欠乏性出血症について報告しその後も治療にあたってきた、文字通り第一人者というべき医師です。2人のこのような関係が浮彫りになると自分の証言に説得力がなくなってしまおうと考えたのでしょうか、裁帆に問われた藤村証人は遠慮がちに自分も第一人者だと証言したのでした。

藤村証人の反対尋問での証言は主尋問と比べかなりトーンダウンしたものとなりました。それでも、生命を脅かすような出血があった場合には第IX因子製剤が必要だった、という点は最後まで譲りませんでした。この証言に根拠がないことを、今後提出する書面等で裁判所に理解してもらう必要があります。



↑ 6・15大阪期日の朝、淀屋橋駅前街頭活動をする、支える会・大阪世話人の芳田由香子さん（中央）、東京学生の会の栗原賢一さん（左）、西原和彦弁護士（右）

——ではここで、これまでに行われた専門家証人尋問を傍聴した方々から声を寄せていただきましたのでご紹介いたします。

証人尋問を振り返って（岡山卓生・薬害肝炎訴訟を支援する会・東京）

私が傍聴できたのは、東京地裁での、バーカー証人と飯野四郎証人が出廷されたときです。

バーカー証人のお話で印象に残っているのは、フィブリノゲン製剤の有効性も安全性もクリアされていないということです。FDA（食品医薬品局）での血液製剤の規制に関わる方の発言として強い感銘を受けました。

また、飯野証人の発言には、長年肝炎に臨床医として関わられ、患者さんと向き合う人間味溢れる医師としての姿に強く感銘を受けました。患者さんの置かれている苦しい立場を鮮明にされたと思いました。

これからも裁判の推移を注目していきたいと思います。

専門家証人尋問を傍聴して（原告・東京）

専門家証人尋問は去年の7月の福岡を皮切りに始まりました。僕はそれに傍聴したのですが恥ずかしながら専門的な言葉が多すぎて何を話しているのかわかりませんでした。ですが次第に慣れ、法廷でやり取りされている内容がだいたいわかるようになりました。それまで弁護士が言っていた過去の被告の無責任さといったものなどがリアルに見えてきました。

一番印象に残った尋問は去年9月の福岡で行われた寺尾証人の尋問でした。聞いていて腹が立ちました。彼みたいな人がいたから私たちは被害に遭ってしまった、だからこれからその損害を取り返していかなければならないと思った尋問でした。



←6月15日、大阪地裁前で尋問に臨む桑田智子さん（中央）を励ます支援者と、夫の和美さん（左端）

次定期日の案内

日時：11月29日(火)10時～17時

場所：東京地方裁判所103号法廷

東京メトロ霞ヶ関駅A1出口を出てすぐ

東京都千代田区霞ヶ関1-1-4

内容：原告本人尋問



※裁判終了後、裁判所隣の弁護士会館で報告・をやります。どなたでも参加できます。

ミニ・のおしらせ

日時：11月29日(火)9時15分～9時30分

場所：東京地方裁判所正門前にて

東京メトロ霞ヶ関駅A1出口を出てすぐ

どなたでも参加できます。原告本人尋問に向け、一致団結しましょう！！



↑ 緑に囲まれた福岡地裁前で8・3期日の朝の・を開く原告や支援者たち

リレーエッセイ4

どのような人が参加しているのか知りたい！

4回目は、千田恵美子さん（薬剤師，薬害肝炎訴訟を支援する会・東京世話人）です。

9/27の裁判傍聴と報告・に参加して

9/27東京地裁での裁判は、証人尋問でした。午前中は、奈良医大の藤村吉博教授。証人は、乳児ビタミンK欠乏性出血症には、どうしても血液凝固因子の第9因子製剤が必要であるということを証言していました。原告側弁護団の反対尋問により藤村教授が答えます。その問答により、乳児ビタミンK欠乏性出血症には、ビタミンKの投与、また緊急な場合でも、安全な凍結血漿製剤が有効である、そして、第9因子製剤が必要な事例は限りなく少ないことが理解できました。第9因子製剤（クリスマシン）が、どうしても必要だと証言している藤村教授でさえ、本音では、安全な凍結血漿製剤で処置すべきだと思っているのではないのでしょうか。

また、午後の稲田俊氏の証言は何とも“おそまつ”でした。日本製薬株式会社（日薬）に在籍していた彼は、日薬の代表として証言しているはずなのに、「自分の意見は言えるが、会社の考えはわからない」の連続。「私は会社の意見を言える立場ではない。私が少しましかなということでごここに出てきた。」とはっきり言っていました。この裁判で、あの大法廷に、そんな人を証人に出してきたこと事態が日薬の罪であると言わざるを得ません。

この裁判は、多くの学生さん達が応援してくれています。報告・で学生さんが「私はこの裁判を知り、家族のことを考えるようになった。誰にでも自分にとって大切な人。自分を大切に思ってくれる人がいる。原告の人と話して、その人の家族のことを考えた。本人も家族もつらい。会社に謝ってほしい。そして、つらい人達の気持ちが少しでも楽になってほしい。」と発言していました。人の痛みをわかり、それを活動につなげていく学生さん達に優しさやパワーを感じました。早期に解決ができるよう、皆で全力で頑張りたいと思います。

→→→→→バトンを受け、次回は東京学生の会元共同代表の山本真友美さんです。お楽しみに。



← 9・27期日の報告・で話す松井菜採弁護士

東京訴訟の原告さんってどんな人？ 訴訟に加わることに
なったきっかけや、日常生活、原告さんの“人となり”を
聞いてみました。今回のインタビュアーは……**学生の会の李智香さん**です。

——こんにちは。今日はよろしくお願ひします。では、簡単な自己紹介をお願いします。
こんにちは。えーと、仕事は半導体の製造装置を作ってる会社で働いてます。こういう（と
んとん、と会話を録音中のテープレコーダーをつつきながら）電化製品全般ですね。それ
に入ってる半導体です。

——その会社が無ければこの録音機も動いてないというわけですね！？
そうですね（笑）

——では、訴訟に関わるようになったきっかけを教えてください。
4年くらい前にテレビで、昔大きな手術をしたり、出産時に出血があった方は、フィブリ
ノゲン製剤を投与されてる可能性があるので調べてくださいという呼びかけがあった時に
調べ、フィブリノゲンが5本も投与されてると知りました。僕は事故で、鉄棒から落ちて
腹部強打して、肝臓の4分の1くらい切除してるんです。2回手術をして、その時に投与
されたと手術記録の中に書かれてたんですが、「フィブリノゲン」という記述があるのは見
落とすような、その一部だけでしたね。
それで弁護団の方に連絡をとって訴訟に加わりました。

——弁護団の存在は最初からご存じだったんですか？
検査のよびかけをしている時に一緒に知りました。フジテレビとか新聞にそういう知らせ
がありましたね。

——なるほど。今は治療をなさっているんですよね？
そうですね、10月から、インターフェロンとリバビリン、ペグリバの治療をしています。
12、3年前にはインターフェロン単独の治療も行ってます。

——治療を始めてみて何か変化はありましたか？
金曜日に治療をしてるんですが、副作用があるんで、土日は家でゆっくりすること
が多くなりましたね。あと、今まで週5日、会社に行ってるんですけどそれが週4日になっ
てしまったんで、そのしわよせもけっこう大きいです。仕事量は減ってないんで、体はつ
らいんだけど、以前より帰りが遅くなっちゃいました。

——治療は1日ばかりですか？
いや、半日かな。昼過ぎには終わるんで、仕事に行こうと思えば行けるんですけど、イ
ンターフェロンを打つと発熱とかきちゃうんで、金曜日だけは休ましてもらってます。

——最初のインターフェロン単独の時と今回の治療で何か違うことはありますか？
前回は週3回、打ってました。打って4時間後くらいにはもう体内に吸収されてき
て、副作用がすごく出てたんで、夕方に注射して食事してお風呂入って、熱が出る前にも
うすぐ寝ちゃうんです。そうすると朝になると、だいぶ楽になってるんですよ。で、今回

は週1回、打って、薬が一撃持つように、じょじょに体内に吸収されていきますから、いつが一番つらいとかというのは無いですね。前みたいに、すごいつらいのが週3回あるのではなくて、そのレベルまではいかないけど、つらさは絶えずある感じです。

また、今回はリバビリンを併用してるんで、今はそのリバビリンの副作用の方が強く現れています。リバビリンの副作用で動悸とか息切れとか、そういうものが起こるんで、体動かしたりすると、ちょっとつらいですね。

—そうですか。では、ぜんぜん話が変わりますが、趣味などあれば教えていただけませんか？

趣味はね、バイク好きなんですよ。今乗ってるバイクは買って11年なんですけど、走行距離が18万kmオーバーしてるんです。地球が約4万kmですよ？だから地球を4周以上走ってる（笑）

—あはは、すごい。11年も乗ってるんですか

うん。そのバイクでは日本しか走ってないんだけど、国内を津々浦々。ライダーって端に行きたがるんですよ、岬とか。だから本土や北海道の東西南北は全て行ってますね。

—ああ。「最北端！」とか「最南端！」とかが大好きなんです（笑）

そうそう（笑）今は治療してるんで、さすがに乗り回せないけど。

—休日はどう過ごされますか？

子供と遊びます。平日は仕事が遅くて、帰ると子供はもう寝てるから、休みの日くらいはね。今、4才の子と、5ヵ月の子がいます。

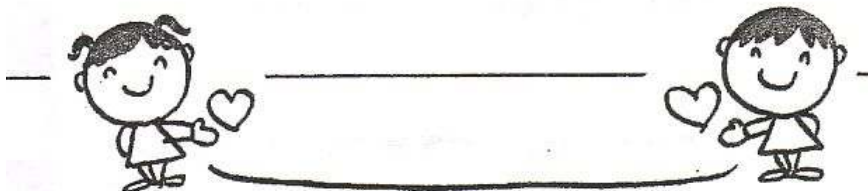
—お子さんは奥さんに連れられて、・にも来てくれるんですよ。皆のアイドルです。では最後にこれを読んでる方々にメッセージをいただけますか。

いつも支援していただいて、すごく嬉しいです。原告だけでは裁判で戦っていくのもなかなか難しいので、みなさんに手助けしていただいて、本当に感謝してます。11月から原告の本人尋問が始まりますので、まず、傍聴席をいっぱいにして、被告-国と製薬会社に訴えて行きたいですね。傍聴席に人がいてくれると、やっぱりパワーになります。

—11月からは東京も傍聴席を埋められるようにがんばります。今日はどうもありがとうございました。

ありがとうございました。

* 思い出したくもないであろう感染当時や治療の話の嫌な顔もせず、はきはきと答えてくださった21番さん。2児のパパだけあって、いつも気さくでアットホームな雰囲気です。さあ、みなさんも、こんな原告さん達を応援しに、どしどし傍聴に押しかけちゃいましょう☆
東京学生の手



学生の会

学生の会

全国から

薬害肝炎訴訟は、東京のほか大阪、九州、仙台、名古屋で
93名の原告が提訴しています。訴訟の進行、活動の様子は？

—名古屋— (廣瀬大輔・Yell 代表)

YELL は着々と新たなメンバーを加えながら原告さん への支援を進め、運動を拡大しています。他地域に比べるとまだまだ人数の上で小粒ではありますが、期待のニューフェイスである一年生たちのめざましいまでの活躍で、他地域には負けないほどのパワーを発揮していると思います。名古屋の名物ともいえる裁判後の報告・においても、前回期日時は企画から運営まですべて一年生に任せたとこ、期待以上の完成度で、原告さんや支援者からも非常に好評でした。

来年初頭から名古屋でもついに原告本人尋問がスタートします。原告さんにとっては精神的にも肉体的にもこの訴訟の中でも最も大きな 山場であるこの本尋問に向け、私たち YELL はその後押しができるような力強い、そして暖かい支援を行っていきたくて考えています。全国の支援者、原告の皆さん、今後とも名古屋へのご支援ご協力をお願いいたします。

<http://hcv.jp/shien/nagoya/>

次回期日は 2 月 28 日(火)

全国の裁判期日

11/29 東京 (本人尋問)

<2006 年>

12/14 福岡 (最終弁論)

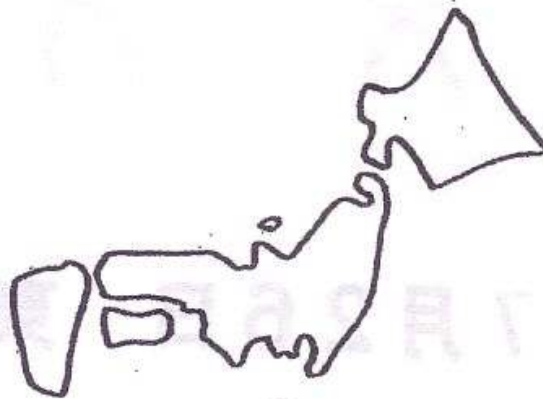
2/7 東京 (本人尋問)

4/11 東京 (本人尋問)

12/19 大阪 (本人尋問)

3/7 東京 (本人尋問)

5/16 東京 (本人尋問)



支援する会活動報告

日本肝臓病患者団体協議会(日肝協)

第15回代表者会議・全国交流のつどい(札幌)

東京肝臓友の会 赤塚 堯

全国の34都道府県、79の患者会、会員数、約1万人で組織する日肝協の第15回代表者会議・全国交流・は、10月16日、17日の2日間、札幌郊外の定山溪温泉で開催され、全国各地の患者会代表など150名以上が参加して、熱心な討議と交流が行われました。この中には大阪の薬害肝炎訴訟原告の桑田さんと原告番号11番の方、そして東京の小松雅彦弁護士も参加され、分科会の討論に出席されました。また、札幌高裁で勝利判決となり、最高裁の判決を待っている「B型肝炎訴訟」の原告の方も参加していました。

・は16日の午後1時から開会となり、「北海道における新たな肝炎対策」の講演などの後、午後3時から4分科会に別れて患者会活動、肝炎対策などについて討論しました。翌17日は代表者会議と全体会議が開かれ、活動の総括、今後の活動方針などの討論、採択、新しい役員などを決めました。

ますます厳しくなる医療状況の下で、治療法の開発促進とともに療養条件改善の願いは切実であり、進行中の二つの肝炎訴訟も大きな節目を迎えるなかで、患者会運動をさらに強めていくことを確認し、紅葉真っ盛りのすばらしい景色を堪能しつつ、来年の開催地、東京で元気に再会することを誓い合って終了しました。

意見交換



『肝炎訴訟に思う』

イレッサ薬害被害者の会 近澤昭雄

9月27日、東京地裁103号法廷。

まるで自分自身のイレッサの裁判であるかのような、法廷内にピンと張り詰めた冷たく重い緊張感を全身に感じながら、薬害肝炎訴訟の裁判を傍聴しました。この肝炎訴訟を支援する東京学生の会の皆さんを始め、多くの人達が詰めかけ注目する中、被告の会社側証人として証言台に立った稲田氏の余りにも無責任な証言内容に、「人でなし」と思わずつぶやいてしまいました。会社側の自己保身のためには形振り構わず、被害の&No.9には無視を決め込んで知ろうともせず、人命軽視も甚だしいこのような態度は許せません。断固立ち向かって行かなければと改めて意を強くしたところです。

裁判終了後に開かれた報告・は、笑い声も起きる和やかな雰囲気にも包まれながらも、今後の活動への意気込みを強く感じ、皆様から大きな力を得る事が出来ました。

肝炎訴訟の次回期日は11月29日、イレッサ訴訟次回期日は11月30日です。共に頑張りましょう。勝訴に向かって。

投稿コーナー



お名前、ご連絡先を明記の上、郵送、ファクス、またはメールで、
薬害肝炎訴訟を支援する会・東京までご投稿ください（連絡先 16 ページ）。

ビラ配りについて（日高 ・薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会）

HEARTS の日高です。僕は最近ふと思ったことがあります。それはビラ配りについてです。

ビラ配りというのは、効率が悪いものです。かけた労力の割に効果が低い。しかし、否、それ故に、ビラ配りというものは、ともすれば「支援のために何かやっている」という実感を得たいがためのものになってしまう危険性を孕んでいると思います。草の根的な運動というものは、えてして人を酔わせやすいものです。非効率であるが故に、労力がかかるが故に、そこには泥臭い美しさが存在するのです。ビラ配りに臨む際、我々はその点に十分留意しなければなりません。

いよいよ大学祭の季節ということで、HEARTS でも各大学で新歓のためのビラ配りを行う予定です。学祭においては学生たちのテンションも高くなっているはずで、したがってビラのはけも普段より遥かにいいはずで、9月の新歓以上の成果が期待できるはずです。11月29日の傍聴席は、きっと学生たちで埋めつくされることでしょう。

会員募集・署名集めにご協力ください

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。この問題を広めていくには、会員の拡大が不可欠です。現在 300 人の会員をいずれは 1000 人に！という目標を立てていますが、もちろん、多ければ多いほどよいものです。周りの方とお話をしながら、会員の拡大にご協力ください。

なお、現在、尾辻厚生労働大臣宛に、「薬害肝炎被害者の早期全面救済を求める請願」を集めています。ご協力の程、よろしく願いいたします。

それぞれの場所で、薬害肝炎について語りましょう。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう
 - ② 原告被害者の生の声がかっている「意見陳述集」や薬害肝炎に関する Q & A がある冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください
 - ③ 法廷傍聴においでください
 - ④ 街頭宣伝を開始します
- その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい！」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。

今後の予定

—— 次回の支援する会ミーティング ——

※一般会員だけでなく、興味のある方はすべて歓迎いたします。ふるってご参加ください。

1)

日時：12月17日(土) 午後(時間未定)

場所：未定

※ミーティング終了後、支援の会ニュースの編・議を行います。

2)

新宿ボランティアふれあいまつり

日時：11月23日(祝) 12時～16時

時

会場：牛込筆筒区民センター

東京都新宿区筆筒町15

都営地下鉄大江戸線牛込神楽坂駅

A1出口上

新宿区で活動するボランティア活動団体が一同に集まっているいろいろなものを披露します。

薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会もブースを出してアピールします。是非、見に来てください。

編・記

薬害肝炎東京訴訟では、11月より原告本人尋問が始まります。多くの支援者で傍聴席を埋め、この裁判に対し私たちの”正しく見極める目”をアピールできたと思います。

また法廷の外でも、この裁判を多くの一般市民にも知ってもらうために、・・・勉強会を企画しています。年明けには大きなイベントの計画も進行中です。皆様のご支援・ご協力をお願いします。(長谷川)

振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

東京三菱銀行支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階

オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp